

各位

平成 27 年 6 月 5 日
株式会社エックスネット

個人向け信託管理システムの提供開始について（地方銀行向け）

株式会社エックスネット（社長：茂谷武彦）は昨今の社会的なニーズの高まりを受け、地方銀行において今後取扱拡大が見込まれる「個人向け信託管理システム」の提供を開始します。

「個人向け信託」のニーズとしては、下記のようなものが挙げられます。

- ・ 「財産の継承や贈与を円滑に行いたい」といった相続贈与に関するもの
- ・ 「資産を安定的に運用し老後の生活資金を計画的につくりたい」といった将来への備えに関するもの

これら注目度の高い社会的ニーズに対し、信託銀行や都市銀行中心に個人向け信託を提供することで顧客取引拡大に繋げていくという動きが広がっていることから、「世代間の円滑な資産移転」、「預金流出防止」の有力な対策として、今後地方銀行においても取扱拡大が見込まれるため、地方銀行向け管理システムを提供します。

既に都市銀行に対しては、平成 25 年より株式会社三井住友銀行に対しサービスを開始しておりますが、今般、地方銀行向けに初めて株式会社伊予銀行（愛媛県）に対しサービスを開始します。

個人向け信託管理システムの特徴として、受益権管理(※1)、合同運用金銭信託・運用口管理(※2)、顧客向け帳票、当局報告向け帳票に対応すると共に、生前受取や支払方法の組み合わせ（一時金受取・定時定額受取）にも対応しており、柔軟性・拡張性の高いシステムとなっています。

個人向け信託を取扱うにあたり、「受益権管理」と「合同運用金銭信託・運用口管理」が必要となります。具体的には以下の通りです。

・(※1)「受益権管理」

受託者（金融機関）が委託者（個人）の金銭を受託し、その後、委託者の指定した条件に従い受益者（金銭の受領者）に対して金銭交付を行います。委託者のニーズによっては受益者が複数の場合や信託期間中に変更される場合（例えば「委託者存命中は委託者自身が受益者、委託者逝去後はその相続人が受益者となる」ケース等）が考えられ、こうした複雑な条件に対応するため「受益権管理」が必要となります。

・(※2)「合同運用金銭信託・運用口管理」

単独では比較的小額な個人資金の運用効率向上のため、受託した金銭を合同で一括運用する場合、

「合同運用金銭信託・運用口管理」が必要となります。

この「受益権管理」と「合同運用金銭信託・運用口管理」をシステム提供する例は非常に珍しく、エクスネットが業界に先駆けて、地方銀行向けにサービスを提供します。

従来は金融機関が自社でシステム開発を行う事が主流でしたが、サービス提供の形態によって自社開発に比べて、導入期間とコストを大幅に削減できます。

エクスネットは、今後も多様化する機関投資家／金融機関のニーズに幅広くお応えして参ります。

報道機関向け問い合わせ先
株式会社エクスネット
第一金融サービス本部
03-5367-2236
担当：柳原・緒方

以上